

五 開拓農業の機械化と共同利用

戦後まもなく入植した開拓地は言うまでもなく、国内の農業は人間と牛馬の役畜中心の労働作業で成り立っていた。

とりわけ大八洲開拓は入植はしたものの常習水害地で、人間の食物はとれない、資金もない状態が長かったので、家畜の飼養は困難であった。しかし、当時唯一の労働力であった牛馬は何よりも先に必要としたので、翌昭和二十二年に耕馬、役牛の各一頭を初めて導入し、耕耘ならびに運搬に使用した他、すべて開墾や農作業は人手で行ってきた。

昭和三十年に個人経営に移るまでの十年間の共同中は、牛馬によりプラウ、ハロー、カルチベーターなどを使用した人畜主力の農作業が行われ、わずか歩行用耕耘機が二台導入されたに過ぎなかった。それから三十年代の後半になると、脱穀機、粃摺機、乾燥機などが動力自動となり、田植機や歩行用トラクターが普及して、個人経営に移行した組合員も次第に購入し、農機具の代価も年々増えていくと同時に機械類も大型化し、性能の高い新型の国産品が市場に次から次に出回ってきた。大八洲開拓農業も二世代経営農家が増えてきた昭和五十年代から、稲作面積および乳牛の多頭化により牧草地など経営規模の拡大にともない、低コスト化と生産増強を図

るため機械化農業が急速に進んできた。

ところが、農業近代化によって重労働から解放され労働生産性は向上してきたけれども、機械および施設の多額の資本投下のため、多くの農家はいわゆる機械貧乏になりがちである。

このような過剰投資の防止、資本負担の節減を図るため、組合は共同経営時代から実施した機械または施設の共有、共同利用を推進してきたので、稲作農家においては育苗、田植え栽培管理に要する小規模農機具類は個人が所有しているが、耕起用大型機械等は浅間山、流作各地区耕作者で組織したトラクター利用組合（任意）で一括して購入、共同利用を実施している。大原、流作、素住台の酪農家においては三地区ごとに酪農組合（任意）を設け、機械の共同利用ならびに一時的過大労力を要する牧草の播種およびサイレージ作業はグループごとに共同作業を行い、労働力の相互協力と作業の効率化に努めている。こうした農機具の導入や施設の設置については組合は国や県の農業政策には常に目を向け、助成事業は積極的に導入し、農業近代化資金も活用して設備投資を押さえ、経営農家の負担軽減を常に念頭において農畜産業経営の維持

と発展のため組合運営に取り組んできた。

今日の国内の農業・農村は内外の情勢変化のなかで大きな転換と歴史的な変革の時代を迎えていると言われており、農業に対する危機感は農業経営者のみに止まらず食料の自給、環境の保全、人口の都市集中など国全般の問題になってきた。

このような事態に農水省は平成四年に新政策と称する「新たな食料、農業、農村政策の方向」により稲作経営の展望を示したのに続き、稲作以外の主要作目の分野についても政策展開の基本方向を公表し、経営体の強化育成を明確にした。

六 畜産環境対策事業（昭和五十九年～六十年）

1 地区の概況及び畜産環境問題

守谷町・大原地区は、昭和四十七年北守谷住宅団地の開発をきっかけに急速に進んできた都市化と地域開発にともない、地区の開拓用地の周囲は住宅または食産業をはじめ商業建物に包囲されてきたので、近隣の住民から守谷町役場に糞や悪臭の苦情が持ち込まれるなど環境的には地区の養豚・酪農業は容易でなくなってきた。

流作地区は、酪農を主体にした水田耕作の複合経営であるが、菅生沼遊水地の一角に位置して既存集落とは離れている

そして、この新政策による農畜産業の「効率的かつ安定的な農業経営」をめざして農業経営の基盤強化の促進、生産経営の法人化などによる経営の規模拡大の進行にともない農畜産業の施設の近代化、高度な機械類の利用にますます拍車がかかると考えられるので、労働力の省力化、コストの低減化を図るためには共同組織を活かした施設、機械等の導入と共同利用および共同作業により投下資本と経営の効率化を一層進めるべきと考えている。

ため、環境的には比較的畜産には恵まれている状況にある。水海道市菅生町内の浅間山地区は、既存住宅も近隣に控えた中で、水田耕作を主体に子豚の生産を目的に母豚をほとんどの農家が飼養してきた。一部は牛の肥育を営んできた。

しかし、昭和六十年までには糞尿処理と経営を理由に養豚を全戸が廃業して終わった。残る肥育牛三戸のうち一戸は地区内に堆肥舎を設置し、発酵堆肥化して処理している。他の二戸は素住台地区の牛舎に通いで肥育に従事しているので、ここでは公害の苦情は起きていない。

昭和四十八年に守谷町から菅生町に移転した素住台地区の